

第3次分野別計画（素案）以降の
主な修正点について

平成20年3月
沖縄県

【観光振興計画】

外国人観光客数を当初目標値に修正（30万人→60万人）
「観光振興の基本方向」について記述を追加（重点事項の明確化）
宿泊施設客室数、宿泊施設収容人員の目標値を上方修正
クルーズ船の入域乗船客数を指標として追加
その他、データ等の時点修正

【情報通信産業振興計画】

インフラ整備、データセンター集積、コンテンツ産業について記述を追加
県内企業の活性化、高度化に向けたプロモーション戦略について記述を追加

【農林水産業振興計画】

さとうきび増産プロジェクト計画と県生産振興計画との関係を明示
農水産物の価格安定対策について記述を追加
その他、データ等の時点修正

【職業安定計画】

企業の役割の中で、「キャリアパス等の整備に努める」との記述を追加
沖縄雇用最適化支援事業の記述を追加
その他、データ等の時点修正

【4計画共通】

4計画に共通する考え方について、資料6「第3次沖縄県分野別計画策定の
基本的な考え方」を新たに作成

県民意見に対する県の考え方

県民意見の内容		県の考え方
観光振興計画に関する事項	外国人観光客数を下方修正しているが、外国人観光客は今後有望なマーケットになると考えられ、下方修正すべきではない。	ご意見を踏まえ、今後の海外の旅行市場の成長可能性や、沖縄観光に占める国際観光振興の重要性について再検討した結果、特に空路で入域する外国人観光客の誘致について重点的に取り組み、観光客全体の目標に占める外国人観光客の比重を高めていくこととし、外国人観光客数を当初目標の60万人に据え置く。
	沖縄観光を大きく飛躍させようとするのなら、行政と観光業界との連携は不可欠であり、計画策定・推進にあたっては定期的な意見交換をすべき。	県としても観光業界等との連携は不可欠との認識を持っており、航空会社、旅行会社、宿泊施設、観光施設など幅広い観光関連業界との連携を密にし、計画を推進していく考え。
	観光客の受入容量は何人まで可能なのか。自然環境の保全についても十分留意すべきではないか。	県としても、沖縄観光を持続的に発展させていくための基盤は本県の豊かな自然環境だと認識しており、自然環境と調和のとれた観光施策の展開を図っていくため、計画中に、観光客受入容量の定量化手法の研究、市町村が取り組む自然環境等の保全に配慮した観光地づくりへの支援等、「持続可能な観光地づくりの推進」を盛り込んでいる。
計情画報に通信する産業振興	県内企業の活性化、高度化について、税制優遇措置等の制度の活用やそれらをアピールするプロモーション戦略が記述されていない。県内企業へのアピールも強化して欲しい。	県としても、県内企業の事業活性化、高度化は重要な課題と認識しており、ご意見を踏まえ、「税制優遇措置の周知」について記述を追加する。

農林水産業振興計画及び職業安定計画への県民意見はなしです。

沖縄振興審議会委員の意見に対する県の考え方

＜ 総括表（県考え方目次） ＞

委員意見の概要		県の考え方(概要)	頁
法定 4 分野 の 共通 事項	4分野の計画を関連づけるような考え方について	4分野の計画を関連づけることは重要な課題であり、観光関連産業や情報通信関連産業を軸に、農林水産業など産業間の連携を通じて、その波及効果を高め、経済全体の活性化に結びつけることが重要と考えている。	P 1
	人材育成の具体的記述について	人材育成は、本県の自立的発展に向けて極めて重要な課題であり、各産業を支える人材の育成こそが持続的な発展を可能にすると考えている。そのため、各計画では、人材の育成・確保に向けた各種施策を盛り込んでいる。	P 3
	学校での産業教育の体系について	本県の持続的発展のためには、将来を担う子供達の教育が重要との認識を持っている。そのため、各計画では、学校での産業教育に関する各種施策等を盛り込んでいる。	P 4
観光 振興 計画 に 関 す る 事 項	外国人観光客数の目標値について	ご意見を踏まえ、当初目標の60万人に据え置くよう修正する。	P 7
	外国人観光客の受け皿づくりについて	外国人観光客の受け皿作りをハード・ソフト両面から進めていくことは重要との認識を持っており、各種施策を盛り込んでいる。	P 7
	東アジアからの誘客について	東アジアからの誘客を積極的に推進していくべきと考えており、それぞれの国・地域の実情に合わせた誘客活動の展開等を盛り込んでいる。	P 7
	観光客受入容量について	沖縄観光を持続的に発展させていくための基盤は、本県の豊かな自然環境と認識しており、各種施策を盛り込んでいる。	P 8
	観光におけるリスク管理について (離島における医師確保について)	リスク管理については、計画中「観光の安全・安心対策の推進」の諸施策に取り組むこととしている。 また、離島における医師確保については、県任意計画「福祉保健推進計画」の中で諸施策を記述している。	P 8
興農 計林 画水 の産 事業 振	複数作物による拠点産地認定について	拠点産地は品目毎を原則としており、作物の複数認定については、諸要件を満たしていれば、認定可能と考えている。	P 9
職業 安定 計画 に 関 す る 事 項	若年者の就業意識について	若年者対策に関する施策の中で取り組むこととしている。	P 10
	観光産業のキャリアパスについて	キャリアパスの整備等の普及に取り組むこととしている。	P 10
	若年層の失業率の高さについて	若年者対策に関する施策の中で取り組むこととしている。	P 10
	就職活動の遅さについて	若年者対策に関する施策の中で取り組むこととしている。	P 10
	離職率が高い理由、本当の意味での失業者数について	転職希望者へのアンケートによると、給与待遇、仕事内容、勤務条件への不満が転職理由として多い。 失業率を続柄別に分析すると、世帯主以外の者で突出して高いという特徴がある。	P 11
	ミスマッチとの表現方法について	全国的な課題であり、共通理解が得やすいため、計画中において「ミスマッチ」との表現で対応したい。	P 11
のそ 事の 項他	労働環境の観点からの待機児童解消について	計画中の施策の推進、さらには県任意計画「福祉保健推進計画」中の諸施策と連携を図りつつ取り組むこととしている。	P 11
	京都議定書との関係について	県としても、京都議定書の約束期間との関係を重要視しており、ご意見を踏まえ、県任意計画「環境保全実施計画」中に、京都議定書の目標達成に向けた対策の強化について記述を追加した。	P 12

沖縄振興審議会委員の意見に対する県の考え方
(第3次沖縄県分野別計画(法定4分野)共通)

番号	委員意見の内容	県の考え方
1	<p>4分野は相互に絡み合い、関連している。観光と農林水産業など産業振興の結果として職業安定がある。4分野をつなげたような考え方があっていい。</p>	<p>ご意見については、県としても観光関連産業や情報通信関連産業を軸に、農林水産業など他の産業分野との連携を通じて、その波及効果を高め、経済全体の活性化に結びつけることが重要と考えている。また、これらの産業を重点産業分野と位置づけ、雇用の創出と人材育成の一体的実施等に取り組むこととしている。</p> <p>こうした認識の下、各計画の中で他分野との連携について記述している。</p> <p>【観光振興計画】 施策のひとつ「産業間の連携の強化」の中で、[観光土産品のブランド確立][観光関連産業と農林水産業との連携による地産地消の推進][観光との連携による関連産業の振興]の取り組みを記述している。(P122)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光土産品の商品開発及びブランドの確立等 ・特産品及び県産農林水産物の活用 ・地産地消の推進 ・県産農林水産物の安定供給体制の整備促進及びおきなわブランドの確立 ・観光関連産業との連携による健康ビジネス産業の振興 ・琉球エステ・スパのブランド確立への支援 ・観光関連産業と音楽、芸能、工芸、ファッション産業等との連携 <p>【農林水産業振興計画】 施策のひとつ「流通・販売・加工対策の強化」の中で、[加工対策と食品・観光産業との連携強化]の取り組みを記述している。</p> <p>計画中での記述(P41) 付加価値の高い加工品及び料理メニューの開発を促進するとともに、観光産業や加工産業と連携し、安定的な需給体制の確立を推進するなど県産農産物の消費拡大を推進する。</p>

沖縄振興審議会委員の意見に対する県の考え方
(第3次沖縄県分野別計画(法定4分野)共通)

番号	委員意見の内容	県の考え方
		<p>【職業安定計画】 施策のひとつ「雇用機会の創出・拡大と求職者支援」の「重点産業分野を中心とした雇用施策の推進」の中で、以下の施策展開を記述している。 計画中での記述(P22) ・観光リゾート産業、情報通信関連産業等重点産業分野における雇用の創出と人材育成を一体的に行うための事業の実施について検討する。 ・観光リゾート産業や情報通信関連産業等、求人数に比べ求職者数が少なく、求人・求職のミスマッチが発生している業界については、公共職業安定所と連携したマッチング支援の強化を図る。 ・県民各層の就業意識の改善を図るため、みんなでグッジョブ運動を展開し、同運動の普及モデル事業(沖縄型ジョブシャドウイング)の実施や広報事業を実施する。</p>
<p>(参考1)</p>	<p>4分野は相互に絡み合い、関連している。観光と農林水産業など産業振興の結果として職業安定がある。4分野をつなげたような考え方があっていい。</p> <p>県任意計画【産業振興計画】より</p>	<p>県任意計画【産業振興計画】においても、産業間の連携に関する記述をしている。</p> <p>【産業振興計画】 施策のひとつ「オキナワ型産業の戦略的展開と新事業の創出」の「地域資源を活用した重点産業の戦略的展開」の中で、以下の施策展開を記述している。 計画中での記述 オキナワ型産業のうち、本計画において重点産業として位置づけた健康食品産業、バイオ関連産業、健康サービス産業、泡盛産業、工芸産業、環境関連産業及び観光土産品産業において、研究開発や技術開発による新製品の開発、品質やブランド力の向上、農林水産業や観光産業等との連携強化及び新たなビジネスの事業化を促す施策を展開し、これら重点産業の一層の活性化と新事業の創出を促進する。</p> <p>施策のひとつ「販路開拓と物流対策」の「県産品消費拡大の促進」の中で、以下の施策展開を記述している。 計画中での記述 県産品の消費拡大の促進は、本県製造業を県外展開可能な企業へ成長させ雇用の拡大につながることで、また、今後需要の拡大が見込める観光関連産業や原材料の供給元である農林水産業との連携により、地域経済を活性化させることが重要である。</p>

沖縄振興審議会委員の意見に対する県の考え方
(第3次沖縄県分野別計画(法定4分野)共通)

番号	委員意見の内容	県の考え方
2	<p>人材育成を徹底してやって欲しい。より具体的に、つっこんだ形で書いて欲しい。</p>	<p>ご意見については、本県の自立的発展に向けて極めて重要な課題であり、各産業を支える人材の育成こそが持続的な発展を可能にすると考えている。</p> <p>そのため、各計画の中では、各産業の展開にそった人材の育成・確保に向けた各種施策を盛り込んでおり、より具体的な記述に努めている。</p> <p>【観光振興計画】 人材育成については、観光産業人材の育成に具体的な施策を盛り込んでる。 計画中での記述(P100～101) 施策のひとつ「国内外の観光客受入態勢の整備と誘客活動の強化」の[観光客受入体制の確保]の中で、観光産業人材の育成に関する以下の施策内容等を記述している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光産業人材育成センターの支援 (研修事業、普及啓発事業、認定登録事業、調査分析事業、業界等とのコーディネート事業) ・高度観光人材育成事業 (経営者等観光コア人材の育成等) ・同時通訳者の育成 等 <p>【情報通信産業振興計画】 施策のひとつ「人材の育成・確保」中で、以下の事業内容等を記述している。 計画中での記述(P26) [情報産業核人材育成支援事業] 沖縄の情報産業が持続的に発展するために必要な、プロジェクトマネージャーやコンサルタントSE等、高度な業務を担う核人材育成を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITプロフェッショナル人材育成講座(ITOP) ・先端実践結合型IT産業人材育成事業(APITT) ・アジアOJTセンターの構築 等

沖繩振興審議会委員の意見に対する県の考え方
(第3次沖繩県分野別計画(法定4分野)共通)

番号	委員意見の内容	県の考え方
		<p>【農林水産業振興計画】 施策のひとつ「農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保」の[担い手の育成・確保]の中で、以下の取り組みを記述している。(P44～P47)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営感覚に優れた担い手の育成 ・多様な担い手の育成・確保 ・担い手の法人化の促進による生産組織等の強化 ・女性・高齢者の活動支援及び地域リーダーの育成・確保 <p>【職業安定計画】 施策のひとつ「職業能力の開発と人材育成」の中で、以下の取り組みを記述している。(P29～P33)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働者の自発的な職業能力の開発 ・事業主等による職業能力開発の促進 ・公共職業能力開発施設等における職業能力開発の充実 ・多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充 ・職業能力評価の拡充と技能振興 ・重点産業を担う人材の育成
3	<p>教育の体系をしっかりと作ることが、沖繩の自立に向けて重要だ。 学校教育の中で、地元の産業を理解させるということが大事だ。</p>	<p>本県の持続的発展のためには、将来を担う子供達の教育が重要との認識を持っている。 そのため、各計画の中において、学校での産業教育に関する各種施策を盛り込んでいる。 また、県任意計画【教育推進計画】の中では、産業教育、語学教育、キャリア教育等を体系的にまとめている。</p> <p>【観光振興計画】 学校教育については、観光教育の充実等に教育機関との連携など具体的な施策を盛り込んでいる。 計画中での記述(P101) 施策のひとつ「国内外の観光客受入態勢の整備と誘客活動の強化」の[観光客受入体制の確保]の中で、観光教育の充実等に関する以下の施策内容等を記述している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校における観光関連学科・コースの拡充、教育体制の整備等 ・観光教育の普及による児童生徒への意識啓発 ・大学等の教育機関と観光人材育成センターとの連携促進 <p>観光産業の産業教育について、沖繩観光コンベンションビューローが観光学習教材を作成・配布するとともに、教材を活用した出前授業を実施している。</p>

沖縄振興審議会委員の意見に対する県の考え方
(第3次沖縄県分野別計画(法定4分野)共通)

番号	委員意見の内容	県の考え方
		<p>【情報通信産業振興計画】 人材育成については、即効性のある短期的なものだけでなく、長期的な視野での人材育成を行うための仕組みづくりが重要であると考えている。 昨年8月、沖縄県・NPO法人・県内IT企業が連携し、小学生対象のITジュニアワークショップを開催し、子供達がプログラミングなどコンピューターを使った新しい表現を体験した。 参加した子供達が、一連の流れの中で成長への変化を見せるなど、手応えがあったため、これを継続し、共感する学校教師や保護者と連携して取り組みを広げていく予定である。 このような取り組みの継続が、地域におけるIT教育意識の醸成を図り、学校教育に連動し、発展していくものと考えており、3次計画に反映させている。 計画中での記述(P27・2行目) 施策のひとつ「人材の育成・確保」中で、小中学生を対象にしたITジュニア育成ワークショップを継続し、地域におけるIT教育意識の醸成を図るとともに学校教育と連動した人材育成を目指す、と記述している。</p> <p>【農林水産業振興計画】 施策のひとつ「流通・販売・加工対策の強化」の[地産地消・食育の推進]の中で、児童生徒を対象とした農業体験等による食育等を推進する、と記述している。(P40)</p> <p>【職業安定計画】 施策のひとつ「若年労働者の雇用促進」の[新規学卒者の就職支援][若年求職者の就職支援]の中で、産・学・官連携による就職支援のため、職業教育や進路指導の充実、職業観の形成から就職までの一貫した統合的な支援など具体的な施策を記述している。(P27～P28)</p>

沖縄振興審議会委員の意見に対する県の考え方
(第3次沖縄県分野別計画(法定4分野)共通)

番号	委員意見の内容	県の考え方
(参考2)	<p>教育に関して、各計画でバラバラとの印象だ。ハードからソフトまで、学校教育全体に関する施策が必要だ。</p> <p>県任意計画 【教育推進計画】より</p>	<p>県任意計画【教育推進計画】の中で、学校における産業教育に関する施策を体系的に記述している。</p> <p>【教育推進計画】 施策のひとつ「自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実」の[個性を大切にする教育の推進]の中で、以下の施策内容等を記述している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会体験事業(子供の居場所づくり推進事業)(中学生)キャリア教育の推進 ・就業体験(インターンシップ)の推進(高校生) <p>「沖縄県キャリア教育推進プラン」(平成18年4月)に基づき、「発達段階に応じたキャリア教育の推進」を目指し、小学校での職場見学、中学校での職場体験、高等学校での就業体験を推進している。</p> <p>施策のひとつ「自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実」の[魅力ある学校づくりの推進]の中で、経済界や地域のニーズに対応できる特色ある学科やカリキュラムづくり等の教育の推進、を記述している。</p> <p>施策のひとつ「国際社会に生きる人材及び情報活用能力の育成」の[情報化に対応した教育の推進]の中で、以下の施策内容等を記述している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育情報共有システムの充実 ・教育用コンピューター、教員用パソコン一人一台の整備 ・県立学校インターネット推進事業 ・教職員研修(IT教育研修)事業 ・教育情報ネットワーク拠点整備事業
(参考3)	<p>教育特区にして、教育に対する予算が増やせないか。</p> <p>県任意計画 【教育推進計画】より</p>	<p>【教育推進計画】 施策のひとつ「国際社会に生きる人材及び情報活用能力の育成」の[国際社会に活躍する人材育成の推進]の中で、教科として英語教育を導入する研究開発学校及び英語教育特区実施校(構造改革特区研究開発学校設置事業)との連携を図る、と記述している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦添市、宜野湾市、南城市が英語教育特区に指定されている。 ・那覇市は、全小中学校(計52校)が英語教育の研究開発校(文部科学省)に指定されている。

沖縄振興審議会委員の意見に対する県の考え方
(第3次沖縄県観光振興計画)

番号	委員意見の内容	県の考え方
1	外国人観光客数について、観光の質を高めるためにも、目標値を引き下げるべきではない。	<p>沖縄振興審議会でのご意見等を踏まえ、今後の海外の旅行市場の成長可能性や、沖縄観光に占める国際観光振興の重要性について再検討した結果、特に空路で入域する外国人観光客の誘致について重点的に取り組み、観光客全体の目標に占める外国人観光客の比重を高めていくこととし、外国人観光客数を当初目標の60万人に据え置くものとする。(空路40万人、海路20万人)</p> <p>なお、全体の入域観光客目標720万人の修正を伴うものではない。入域観光客数の指標720万人については、那覇空港の処理能力等を勘案し、先に総枠として設定したものであり、そのうちの外国人客の比重を高めるものである。(P59)</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な誘客プロモーション展開 (海外マーケティング調査実施等) ・人材育成、多言語標記の推進等受入体制の整備促進 ・航空輸送力の増強促進(北京路線等新規路線の開設、既存路線の増強、搭乗率の向上、機材大型化の促進、チャーター便の就航促進、離島への就航促進等)
2	外国人観光客の受け皿作りをハード・ソフト両面から進めてもらいたい。	<p>県としても、外国人観光客の受け皿作りをハード・ソフト両面から進めていくことは重要と認識している。</p> <p>このため、県では、第4章のなかに「外国人観光客を対象とした受入体制の整備」を盛り込んでおり、外国人観光客が自由に沖縄観光を楽しむことができるよう、観光関連施設や公共交通機関等における表記・表示の多言語化とともに、地域限定通訳案内士等の人材育成・活用によって、ハード・ソフトの両面から外国人観光客の受入体制の整備を推進していく考えである。(P112)</p>
3	中国をはじめとする東アジアからの富裕層をターゲットにした誘客を積極的に進めるべき。	<p>県としても、中国をはじめとする東アジアからの誘客を積極的に推進していくべきと考えており、県では毎年度「ビジットおきなわ計画」を策定し、台湾、韓国、中国、香港を重点地域として、JNTOや県・OCVBの海外事務所など関係機関との連携を図り、それぞれの国・地域の実情に合わせた誘客・宣伝活動を展開することとしている。(P119)</p> <p>富裕層の取組については、平成20年度から実施する「国際観光地プロモーションモデル事業」(国庫補助事業)により、中国・韓国・台湾・香港において市場調査を行い、国別に「観光誘客プロモーション戦略モデル」を策定することで対応する考えである。(P120)</p>

沖縄振興審議会委員の意見に対する県の考え方
(第3次沖縄県観光振興計画)

番号	委員意見の内容	県の考え方
	<p style="text-align: center;">県任意計画 【教育推進計画】より</p>	<p>県任意計画【教育推進計画】における施策の一環として、東アジアの国の語学教育も行っている。</p> <p>【教育推進計画】 施策のひとつ「国際社会に生きる人材及び情報活用能力の育成」の[国際社会に活躍する人材育成の推進]の一環として、県内18校の高等学校で中国語教育を実施しており、1校で韓国語教育を実施している。</p>
4	<p>観光客を受け入れる容量(キャリングキャパシティー)は大丈夫か。容量に応じた展開が必要で、沖縄の美しい自然を維持すべき。</p>	<p>県としても、沖縄観光を持続的に発展させていくための基盤は本県の豊かな自然環境だと認識しており、自然環境と調和のとれた観光施策の展開を図っていくため、観光客受入容量の定量化手法の研究、市町村が取り組む自然環境等の保全に配慮した観光地づくりへの支援等、「持続可能な観光地づくりの推進」を盛り込んでいるところである。(P40、P48、P78)</p>
5	<p>観光におけるリスク管理として、離島における医師の確保を盛り込んではどうか。</p>	<p>観光におけるリスク管理として、計画の中に「観光の安全・安心対策の推進」(P114)の項目を設け、マリンレジャー等における水難事故の防止や自然災害による被害の抑止、観光客利用施設における衛生管理体制の強化の促進などを盛り込んでいる。</p> <p>ご意見のあった離島における医師の確保については、県任意計画である「福祉保健推進計画」で対応しているところである。</p>
(参考)	<p>離島における医師の確保を盛り込んではどうか。</p> <p style="text-align: center;">県任意計画 【福祉保健推進計画】より</p>	<p>県任意計画【福祉保健推進計画】の中で、離島における医師確保に関する施策を体系的に記述している。</p> <p>【福祉保健推進計画】 施策のひとつ「保健医療体制の整備」の中で、[離島医療体制の充実]に関する施策内容等を記述している。</p> <p>計画中での記述</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島勤務医師の確保等 (自治医科大学学生派遣事業、医学臨床研修事業、離島・へき地ドクターバンク等支援事業、医師修学資金等貸与事業、厚生労働省医師等派遣事業、医科・歯科の無医地区等の巡回診療) ・へき地医療支援機構の運営 (代診医派遣等の診療支援、離島医療支援等の総合調整等) ・県立病院附属診療所における通信ネットワークの改善 ・離島医療組合の充実 ・特定町村の保健師の安定確保及び技術支援

沖縄振興審議会委員の意見に対する県の考え方
(第3次沖縄県農林水産業振興計画)

番号	委員意見の内容	県の考え方
1	<p>複数の作物を栽培している産地を、拠点産地の対象とすることはできないか。</p>	<p>拠点産地は、品目毎に、県内外の市場・消費者に対し安定的に農林水産物を供給するブランド力の向上を目指しており、市町村・地域単位で産地協議会が組織され、生産の強化、高品質栽培に取り組む産地を認定することとしている。</p> <p>なお、複数の作物を対象とする場合、品目毎に面積要件や産地協議会の設立などの体制整備が必要となる。</p>

沖縄振興審議会委員の意見に対する県の考え方
(第3次沖縄県職業安定計画)

番号	委員意見の内容	県の考え方
1	本土からの求人は多いが、なかなか就職しない。本土を知らしめる機会をもっとつくるべきだ。地元が良いという親の意識の問題もある。	<p>ご意見については、県案第3章2「若年労働者の雇用促進」に「県外にも目を向けた広域的な就職を促進するため、高校生と大学生等を対象に県外へのインターンシップや県外企業求人開拓推進員による求人開拓、県外企業合同説明会等を実施する。」と記載しており、本方針に基づき県外にも目を向けた広域的な就職の促進に取り組むこととしている。</p> <p>また、若年者対策を行う場合、併せて親の意識啓発も実施する必要があるため、県案第3章2「若年労働者の雇用促進」の「若年者地域連携事業」において、保護者向けのセミナーを実施することとしている。(P27～P28)</p>
2	観光業の場合は、キャリアパスが見えないことが問題だ。	<p>キャリアパスが見えないとのご意見については、県案第1章4(1)企業の役割の中で、「キャリアパスの整備等に努める」との文言を追加した。(P2)</p> <p>また、県案第3章2「若年労働者の雇用促進」の「若年・中小企業ネットワーク構築事業」において人事担当者向けのセミナーを実施するとともに、「就業意識改善促進事業」において、企業の優良事例の紹介を図ることで、キャリアパスの整備等の普及を図ることとしている。(P27～P28)</p>
3	若年層の失業をどうするか。	<p>若年層の失業率の高さについては、県案第3章2「若年労働者の雇用促進」において、職業教育の充実を図るとともに、産学官連携のもとに沖縄県キャリアセンターにおいてキャリア・カウンセリング等による職業観の形成から就職までの一貫した支援、沖縄若年者雇用奨励金等の雇用支援制度を積極的に活用し新たな雇用機会を創出する等きめ細かな若年者対策を実施することとしている。(P27～P28)</p>
4	就職活動が半年ほど沖縄は遅い。	<p>ご意見については、県案第3章2「若年労働者の雇用促進」の「若年者地域連携事業」において、関係機関との連携のもとに職業教育や進路指導の充実を図るとともに、就職セミナー等の開催による職業観の育成、企業の人事担当者向けセミナーや学校進路指導担当者向けのセミナーを実施しており、早期就職に向けた取り組みを推進することとしている。(P27～P28)</p>

沖縄振興審議会委員の意見に対する県の考え方
(第3次沖縄県職業安定計画)

番号	委員意見の内容	県の考え方
5	離職率が高いのは何故なのか。5万人の失業者。8%の失業率の中身を調べて欲しい。本当に困っている失業者はどの位いるのか。	<p>転職希望者へのアンケートでは、給与待遇、仕事の内容、勤務条件に不満があるとの理由で、転職したいと考えている者が多い。</p> <p>失業率の中身については、続柄別の失業率で分析すると、世帯主・配偶者に比べて、子ども等その他の者の失業率が16.0%と突出して高い状況となっている。</p> <p>本当に困っている失業者数の把握は困難ですが、就職にハンディキャップがあると言われている55歳以上の失業者が5千人、障害者の失業者が2,446人となっている。そのため、県案第3章2「若年労働者の雇用促進」の「就業意識改善促進事業」において、県民の職業意識の改善を図ることとしている。(P28)</p> <p>また、高齢者、障害者、母子家庭の母等、特に就職が困難となっている者を雇い入れる事業主に対して賃金相当額の一部を助成する特定求職者雇用開発助成金事業や就職困難者総合支援事業を実施することとしている。(P23、P26)</p>
6	求人・求職のミスマッチという表現は、求職者が選り好みをしななければ、仕事にありつけるのではないかと誤解を与えるため、別の表現を使用した方が良いのではないか。	<p>求人・求職のミスマッチは、本県のみならず全国的な課題となっており、共通理解が得やすいことや、本県で実施している「みんなでグッジョブ運動」でも、「求人・求職のミスマッチの解消」を掲げており、同運動と連携して対応したい。</p>
7	「働きやすい環境づくり」について、特に保育施設の待機児童解消が求められるがどのように取り組むのか。	<p>ご意見については、県任意計画【福祉保健推進計画】の中で、待機児童の解消や多様な保育ニーズに対応できるよう保育所の創設や老朽施設の改築に努めるとともに、延長保育、一時保育、障害児保育など地域の保育需要に対応できる多様な保育サービスの実施を促進することとしている。</p> <p>また、県案第3章4(3)「ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進」では、労働時間短縮に関する啓発やファミリー・サポート・センターの設置促進、ワークライフバランスに取り組む企業の認証・紹介等の事業に取り組むことにより働きやすい環境づくりを推進することとしている。(P34～P35)</p>

沖縄振興審議会委員の意見に対する県の考え方
(第3次沖縄県分野別計画(県任意分野))

番号	委員意見の内容	県の考え方
1	<p>京都議定書と、これら計画との関係はどうなっているのか。この辺りも意識しておいた方がいい。</p> <p>県任意計画 【環境保全実施計画】より</p>	<p>県としても、京都議定書の約束期間(平成20年度～24年度)との関係を重要視しており、県任意計画【第3次沖縄県環境保全実施計画】において、地球温暖化対策に関する新たな施策・事業を記述している。</p> <p>【環境保全実施計画】 ご意見を踏まえ、「第2章 計画の基本方針」の[地球温暖化]の中で、課題として、国においては京都議定書の目標達成に向けた対策の強化が行われており、県内においても、より実効性のある対策の強化が求められている、と追記した。</p> <p>また、施策のひとつ「自然環境の保全活用」の[地球温暖化対策]の中で、以下の施策内容等を記述に加え、京都議定書に関する記述及び九州各県と協力した統一キャンペーンの実施を追加した。</p> <p>計画中での記述 平成20年度から京都議定書の約束期間が開始することから、県内におけるCO2の排出削減に向けて、地域全体で取り組むため、「沖縄県地球温暖化対策地域推進計画」(平成15年8月)に基づき、市町村、沖縄県地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、地域協議会等と連携し、地球温暖化対策をより一層推進する。また、地球温暖化は県域を超えた共通の課題であることから、九州各県と協力して地球温暖化対策の統一キャンペーンを平成20年度から実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県地球温暖化対策地域推進計画の策定及び推進 ・地球温暖化防止活動推進員の設置 ・バイオエタノールの普及促進 ・研修・講習会の開催(エコアクション21、エコドライブ等) ・県有施設及び民間施設へのESCO事業導入の促進 <p>施策のひとつ「循環型社会の構築」の[おきなわアジェンダ21の推進]の中で、以下の具体的な内容を記述している。</p> <p>計画中での記述 「おきなわアジェンダ21」(平成13年5月)について、「おきなわアジェンダ21県民会議」を中心に県民・事業者・行政等の相互協力のもとに推進し、県内の温室効果ガスの削減に努める。</p>